

○議長（中村 敦君） 質問順位 5 番、1 つ、現庁舎跡地の活用計画の検討状況について、2 つ、伊豆縦貫自動車道河津下田道路の整備促進について、3 つ、指定緊急避難場所等について、4 つ、松木市長の政策の自己評価と次期市長選挙について。

以上 4 件について、4 番 土屋 仁君。

〔4 番 土屋 仁君登壇〕

○4 番（土屋 仁君） 改めまして、おはようございます。清新会の土屋 仁でございます。

議長の通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、現庁舎跡地の活用計画の検討状況についてお伺いいたします。

新庁舎整備事業につきましては、6 月定例会において、旧校舎活用棟の契約議案の可決、9 月定例会においては、市役所の位置に関する条例改正、旧校舎活用棟改修工事 9,000 万円の増額、外構工事 6,000 万円等の関連予算が可決され、先日全員協議会で報告がありましたエレベーターの遅れはあるものの、整備事業は順調に進捗していると伺っております。

また、体育館改修を含めた新築棟整備工事の設計も行われ、来年度から工事に着手し、令和 8 年度の開庁に向けて大きく前進しております。

9 月定例会総務文教委員会でいただきました新庁舎等建設推進事業の資料では、現庁舎につきましては、令和 8 年度に 1 億 7,000 万円の予算で解体工事を施工する計画となっております。

都市計画マスタープラン、立地適正化計画において、現庁舎 3,139 平方メートルを含む伊豆急下田駅周辺は、下田市の玄関口として、にぎわい・交流エリアと位置づけられております。

新庁舎建設基本計画には、庁舎跡地に求められる機能として、情報発信機能、交流機能、産業機能、行政機能の 4 つの機能が掲げられております。

同じく、同基本計画には参考スケジュールとして、令和 4 年度に公共交通計画、立地適正化計画を策定し、令和 5 年度の第 2 四半期頃までに下田駅周辺地区整備機能の検討、令和 5 年度第 3 四半期以降、令和 7 年度第 1 四半期頃までに整備計画を策定する予定となっております。

下田市地域公共交通計画は本年 2 月に策定され、下田市立地適正化計画は本年 4 月に公表され、都市機能誘導区域の主な誘導施策には、「伊豆急下田駅周辺地区の再整備」と記載されております。

令和 3 年 12 月定例会の橋本前議員の「現庁舎を含む伊豆急下田駅周辺の利活用について」

の一般質問において、当時の建設課長からは、「「伊豆急下田駅周辺整備検討委員会」において、今現在、策定を行っている立地適正化計画と併せて、スピード感を持って計画を策定していきたいと考えております。」との答弁がありました。

令和3年12月の一般質問から2年が経過し、解体工事まで残り3年余りとなっている現時点で、新庁舎建設基本計画に掲載されたスケジュールどおりに、下田駅周辺地区整備機能の検討がなされ、整備計画の策定に着手されているのか、また、伊豆急下田駅周辺整備検討委員会ではどのような協議がなされたのか、検討状況についてお伺いいたします。

次に、伊豆縦貫自動車道河津下田道路（下田市内区間）の進捗状況についてお伺いします。

伊豆縦貫自動車道は、新東名、東名高速道路から伊豆半島南部までを結ぶ高規格道路で、日常生活や観光産業活動の交通手段を自動車に依存せざるを得ない伊豆地域において、経済の好循環、災害時の救護活動の支援、救急搬送等の医療活動の支援等、様々な効果を生み出す重要な社会基盤です。

特に、河津下田道路については、昨年11月にⅠ期区間（箕作～六丁目）の延長5.7キロの起工式が行われ、本年3月にはⅡ期区間、6.8キロのうち、河津七滝インターチェンジから河津逆川インターチェンジ区間3キロが開通し、大きな前進を感じております。

私どもも、11月6日には下田を元気にする会において、名古屋の中部地方整備局、11月29日には自由民主党下田市・賀茂地区連絡協議会において、国土交通省、自由民主党本部、国会議員等に対して、全線の早期完成、河津下田道路の早期開通、本年度事業化となった天城峠道路の早期工事着手等について、要望活動を行ってまいりました。

今後は、市内のⅡ期区間3.8キロ、Ⅰ期区間5.7キロの工事が推進されていくことと思われますが、今後の工事の見込みと下田市の推進体制についてお伺いいたします。

次に、河津下田道路を生かした下田市の取組についてお伺いします。

河津下田道路の市内区間には、箕作、河内、六丁目の3か所のフルインターと須原、敷根の2か所のハーフインターが計画されていると伺っています。

伊豆縦貫自動車道の延伸により、伊豆半島北部では観光交流客が増加したというデータもあり、伊豆縦貫自動車道には様々な効果が期待できます。下田市におきましても、この効果を最大限に発揮できるような施策に本格的に取り組むべきと考えます。

先ほども申し上げました立地適正化計画にも、それぞれのインターチェンジ周辺の目指す姿が掲載されております。また、今年度予算には、インターチェンジ周辺まちづくり基本計画策定業務委託1,300万円が計上され、仮称下田北インターチェンジ周辺の計画を策定中と

思われますが、各インターチェンジ周辺の整備に関して、現時点で答弁いただける事項があれば、答弁をお願いいたします。

次に、建設発生土の活用についてお伺いします。

河津下田道路の早期開通に向けては、建設発生土の受入れは急務となっております。

下田市のホームページを拝見しますと、平成30年7月に建設発生土活用計画の策定のために、下田市建設発生土活用検討会を設置しております。平成30年度中の活用計画策定を目指し検討を進めるとしておりましたが、ホームページには、平成30年12月に開催された第3回検討会の結果以降の掲載はありません。

この活用検討会は、平成30年度以降開催されていないのか、廃止されたのか、また、その当時、検討されていたⅡ期区間の須原候補地、箕作候補地のその後の検討状況についてお伺いいたします。

9月定例会決算特別委員会の資料として、令和4年度建設発生土土地利用検討業務（その2）の概要版の報告書をいただきました。

本業務は、河津下田道路Ⅰ期区間の本線を中心とした範囲で、建設発生土を生かした土地利用の検討を行う候補地の選定、基本調査、土地利用方針等の作成を目的としたものです。

報告書では、土地利用を検討する候補地として、箕作地区の仮称下田北インターチェンジ地区と敷根公園周辺の仮称敷根インターチェンジ地区が挙げられております。

仮称下田北インターチェンジ地区に求められる機能としては、「にぎわいの場の創出、地域の魅力向上への寄与」「防災拠点としての施設整備」「居住環境の維持」「営農環境の維持」が掲げられております。

また、仮称敷根インターチェンジ地区には、同じく求められる機能として、「敷根公園の機能の維持、活用」「スポーツセンターの機能の移転の検討を含めた、スポーツ交流機能の拡充」「健康増進・交流の場の創出」が掲げられています。

現在策定中の「インターチェンジ周辺まちづくり基本計画」との関連もあるのですが、市は、建設発生土土地利用検討業務で示された方針に基づき、積極的に事業を推進すべきと考えますが、市民の皆様への説明を含め、どのように建設発生土受入れ事業を推進されていくのか、お伺いいたします。

また、先日、市長が広域防災拠点としての道の駅整備を挙げられたとの一部報道がありました。こちらについては、仮称下田北インターチェンジ地区に求められる機能を踏まえた発言と思われますが、内容について、市長からの御説明をお願いいたします。

次に、指定緊急避難場所である旧下田東中学校グラウンド、指定避難所である同体育館の取扱いについてお伺いします。

12月3日日曜日の防災訓練は、津波注意報の発令により中止となりましたが、柿崎区におきましては、旧下田東中学校グラウンドを会場に、避難訓練、消火訓練等を実施する予定でありました。

旧下田東中学校グラウンドは、津波、洪水等による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的として、住民等が緊急に避難する場所である指定緊急避難場所に位置づけられています。

また、同体育館は、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または、災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させることを目的とした指定避難所に位置づけられています。

旧下田東中学校は、下田警察署の老朽化及び津波浸水対策のための庁舎建て替え工事期間の仮庁舎として運用されることとなっております。

下田警察署から配布された回覧によれば、令和6年1月から令和6年末の約9か月は改修工事を実施し、令和7年1月頃から令和9年6月頃までの約29か月を仮庁舎として運用するとしております。

改修工事期間、仮庁舎運用期間の3年余りの期間は、旧下田東中学校グラウンドの指定緊急避難場所としての機能は喪失されるものと思われます。

先日行われました財務課と柿崎区との打合せにおきましては、指定避難所とされている体育館も含め、賃貸借の対象とはなるが、体育館の避難所としての使用は可能ではないかとのお話もありました。

なお、旧下田東中学校の近隣には、災害時における相互応援に関する協定を締結しております、東京都荒川区が所有する下田臨海学園が指定緊急避難場所及び指定避難所とされております。

来年以降、旧下田東中学校グラウンドは指定緊急避難場所を解除とするのか、また、指定避難所は同体育館を使用するのか、臨海学園を使用するのか、あるいは両方を使用するのか、また、現在グラウンドに設置されている防災倉庫は移設するのか、市の方針をお伺いします。

下田警察署仮庁舎の整備については、現時点では改修設計の段階のようではありますが、今後の改修工事や運用状況等については、財務課を通じ、静岡県に地元説明会の開催をお願いしているところであります。今後、指定緊急避難場所等の変更がある場合は、早急に地元住

民に対し、周知すべきと考えますが、当局の考えをお伺いします。

最後に、来年7月4日に任期満了を迎える松木市長にお伺いします。

松木市長は、令和2年7月に就任以来、下田市政を担ってまいりました。

この間、社会情勢は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、国内はおろか、世界中で人類が経験したことのない対応が求められ、大変な御苦勞をされたと推察いたしますが、市長のリーダーシップの下、行政、議会、市民が一丸となり、新型コロナウイルス感染症対策、経済対策、新庁舎整備事業等様々な政策を行ってまいりました。

市長就任以来3年半が経過した現在、これまでの市長が行ってきた政策に対する自己評価をお伺いしたいと思います。

また、来年に予定されている次期市長選挙に向けて、まだ正式に出馬を表明された方はいらっしゃいませんが、松木市長のお考えをお伺いいたします。

以上で、趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） おはようございます。ただいま御質問いただきました1から4のうちに、まず、②河津下田道路を生かした下田市の取組について及び建設発生土の活用に関連したインターチェンジ周辺まちづくりについて、これについて私のほうから答弁申し上げます。その後、担当課長がお答えすることとし、最後の④につきましては、専ら私の話になりますので、また後ほど申し上げます。

御質問にありました仮称下田北インターチェンジにおける道の駅整備といった一部報道については、去る10月17日に行われました伊豆半島サミットでの私の発言でございまして、この一部の記載が新聞に出たところでございます。

ここで、より正確に御説明をしたいと思います。

箕作のインターチェンジ周辺地域については、地元住民によります勉強会をこれまで重ねて、地域振興と防災機能を併せ持った形での整備、検討というふうなことが、市長宛てに提案書として、私のところに地元から提出されております。

このインターチェンジは、伊豆半島南部、いわゆる賀茂地域における南北軸と東西軸が交わる位置にございます。こういったことを踏まえますと、具体的な例としては道の駅、こうしたものが、整備したらいいんではないかとの考えを述べたものでございます。

稲梓地区は商店も少なく、とても不便なところです。暮らしにとって皆さん、いろいろと

御苦労なさっていると思います。夜になると真っ暗になります。こうした場所に、夜でも明かりがともっているような場所、例えば、そこにコンビニがあったり、こういうふうになりますと、さらに日中、地場製品の販売所がありますと、この地域の未来も明るく照らされるのではと私は考えています。

しかし、そのためには、幾つもの課題をクリアしなければならない。例えば、農業調整もその一つでございます。また、道路管理者である事業主体の伊豆縦貫、国交省、それから414の場合は静岡県、こういうところとも協議をしなければならないというふうなところで

さらに、農地を都市的土地利用に変えようとする、現場ではどうしても整地する工事、整地工事が必要になりますので、そのためには砂利など土が必要となります。それを議員お見込みのとおり、伊豆縦貫道の工事で発生したものなら、ただで活用ができると。このチャンス逃がさないことが肝要というふうにも考えております。

これまで申し上げましたとおり、多種多様な課題がありますので、今後、地域の合意形成を図りながら、各種事業をしっかりと進めてまいりたいと思っております。

私からは、まず一旦、以上で、その他について担当課長から申し上げます。

○議長（中村 敦君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 私のほうからは、伊豆急下田駅周辺整備検討委員会の状況と、伊豆縦貫道に関して答弁申し上げます。

まず、伊豆急下田駅周辺整備検討委員会についてですが、昨年8月に、学識経験者、地元区長、こちらは稲生沢地区の区長会、旧下田地区の区長会の代表の方、また、交通関係者と、県と市の行政関係者で構成する検討会でございます。それを8月に開催しました。

この会においては、これまでの経緯や今後の方針など、また、立地適正化計画においては当時策定中でしたが、下田駅周辺を、医療、福祉、商業等を誘導する都市機能誘導区域に指定する方針も踏まえ、皆様の意見を伺い、検討したところでございます。

また、この検討会におきましては、これまで現市役所、伊豆急下田駅前広場等の区画、また現在、観光協会に駐車場として貸与している市有地を検討範囲としておりましたが、また新たな方針としまして、駅前周辺と旧市街地をつなげる新たな価値の創出を目指したまちづくりを行う。また、人口減少等が進み、駅周辺も未利用地、空き店舗等でしたが、そういったものがある中、できるだけコストをかけず、現実かつ短期的に完成できるよう整備範囲、明確な計画、事業構造を組み立てていくこととしております。そういった旨を示し、

検討委員会の皆様に意見を伺ったところ、市の方針については、検討会でおおむね理解が得られたものと認識しております。

また、委員からも同様に、庁舎移転が決まった中、その失われる機能やにぎわいを補うような施策が必要との意見を伺いました。また一方で、整備検討対象範囲については、国道414号の中島交差点から市役所前の区間の稲生沢川沿いの区画、そちらも含めた検討等、まず所有者の意見を伺ってはどうかという御意見がございました。

この下田駅周辺整備につきましては、今後、市の方針を軸に、各種計画と調整するとともに、必要に応じて専門家や関係者等の意見も伺いながら、構想を作成していきたいと考えております。

次に、伊豆縦貫道関連でございます。

河津下田道路（下田市内区間）の進捗状況についてですが、今後の工事見込みにつきましては、事業者となる国土交通省、沼津河川国道事務所に聞いたところ、河津下田道路Ⅱ期は、トンネル工事に一部着手する方針と聞いております。また、河津下田道路Ⅰ期区間におきましては、そのⅡ期の開通を待たずに、工事を準備していくと伺っております。工事着手前には、工事を行う地区に対して工事説明会等を実施していくと伺っております。

下田市の推進体制としましては、今後、事業の進捗に向け、国への要望活動やⅠ期の用地交渉を積極的に行うとともに、工事中における地域の方々の理解促進に向け、十分な説明を行うなど、様々な取組を進めていきたいと考えております。

また、河津下田道路を生かした下田市の取組についてですが、議員が述べられたとおり、下田市立地適正化計画にインターチェンジ周辺の目指す姿を記載しており、伊豆縦貫自動車道の効果を生かした取組を実施していくべきと考えております。

今年度予算のインターチェンジ周辺まちづくり基本計画策定業務につきましては、仮称下田北インター周辺のまちづくりに取り組むための予算で、この計画書に記載している交通立地の優位性を生かし、災害時にも連携できる企業や地域への資源を活用する企業などの誘致とともに、防災と地域の発展の区域として、災害にも活用できる広場の確保を行うとしており、今後これを具現化していくことを考えております。

3点目の発生土の活用についてですが、下田市建設発生土検討委員会におきましては、伊豆縦貫自動車道事業の実施に伴う建設発生土について、本市の地域振興に資する有効活用等を検討するために設置しており、平成30年度に須原と箕作の候補地活用について検討を行ったところです。

下田市区間の須原地区におきましては事業が着手され、須原地区においては、よりスピード感を持った活用が必要と考えており、その中の事業見直しを行い、関係課と畑地としての活用を検討しているところでございます。また、箕作候補地は、盛土構造、農業用水路の構造を見直しするため、今年度9月に地元意見交換会を開催し、広場として活用できるよう現在進めております。

令和4年度建設発生土土地利用検討業務（その2）に掲げております、仮称下田北インターチェンジ地区での発生土活用につきましては、先ほど述べたインターチェンジ周辺まちづくり基本計画策定業務委託の中で、地元の御意見を伺いながら進めていくための準備を現在行っております。

また、仮称敷根インターチェンジ地区の発生土活用につきましては、将来的には伊豆縦貫自動車道と敷根公園とのエリアがつながるような活用を考えているところです。敷根公園につきましては、スポーツの拠点とともに広域の防災避難地となっていることから、建設発生土を一体的に活用することは、さらなる防災機能の強化の可能性があるので、地域住民の御意見を伺いながら進めているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 現庁舎の跡地利用につきましては、新庁舎整備事業として総合的に検討するという方針の下、令和4年6月に改訂をいたしました新庁舎建設基本計画におきまして、現庁舎跡地の状況と求められる機能・役割としまして、情報発信、交流、産業等を示しているところでございます。

今年度は、この方針に基づきまして、現庁舎跡地活用検討業務を委託により実施をし、跡地に関係する各種計画の整理等を行っている状況でございます。伊豆急下田駅周辺全体の中で、この現庁舎跡地をどう位置づけていくか、建設課など関係課、関係機関との連携を取りながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義君） 私からは、指定緊急避難場所等について、その中で下田警察署仮庁舎及び工事期間中の間、旧下田東中学校の指定緊急避難場所及び指定避難所としての取扱いをどうするのか、指定解除して荒川臨海学園とするのか。それから、グラウンド設置の防災倉庫は移設するのか。また、指定の変更がある場合、地元住民に早急に周知すべきで



はないかという御質問にお答えさせていただきます。

まず、指定避難所として定めております体育館の使用につきましては、改修工事期間及び下田警察署仮庁舎活用期間においても、避難所としての使用に支障ないと考えことから、指定避難所として継続使用する予定であります。

また、指定緊急避難場所として定めておりますグラウンドにつきましては、工事期間中の工事車両及び警察署仮庁舎期間中の来客者及び警察関係車両の使用が予定されることから、一部利用に制約が考えられますが、発災時に車両移動を行うなど、指定緊急避難場所として活用できるよう協議をしており、現在のところ、避難所と同様に、指定解除は考えてございません。

これらのことから、グラウンドに設置しております防災倉庫につきましても、発災時に必要となる資材を備蓄しておりまして、利活用に有利なことから、移設は考えてございません。今後の警察の協議の内容により、状況の変化が生じた場合は、速やかに住民説明を行います。

次に、東京都荒川区が所有する下田臨海学園の使用につきましては、平成26年に締結しました災害時における相互応援に関する協定書に基づき、指定緊急避難場所及び指定避難所としております。災害の時期や規模、それから被災者の状況により、最適な使い方ができるよう、両方の施設について指定を継続していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 財務課長。

○財務課長（大原清志君） 旧東中学校につきましては、この4月より普通財産とした上、下田警察署仮庁舎に向けた改修工事、その後の下田警察署仮庁舎としての運用に伴い、令和6年3月からの賃貸借契約をすべく、現在、静岡県警察本部と協議調整をしているところでございます。

また、周辺住民の方々を対象としました説明会につきましては、1月末に開催すべく、現在、警察本部と調整をしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 市長。

○市長（松木正一郎君） それでは、私は、4点目の私の考え、これについて申し上げます。

私が市長に就任したのが令和2年7月5日です。7月6日に、月曜日だったものですから、そこから実質的には始まったんですけども、この就任から約3年半たった、この間の3年半のうち約3年がコロナとの闘いでございました。そうした感染症という未曾有の大災害の中

でも、私たちのこの下田は、海水浴をはじめとする観光を止めてはいけない、このように考えまして、観光協会をはじめとする各種の団体と市役所が一致団結してコロナ対策を、知恵を絞ってやってまいりました。

ワクチンについても、高齢者が大変多いこのまちでは不安の声がたくさんありましたので、医師会等の御協力を得ながら、いろんな場所を工夫しながらですね、バスまで仕立てて進めてまいりました。このコロナが今年の5月の連休後に2類から5類に引き下げられたということで、現在は相当レベルまで平常化しているというふうに思っておりますが、コロナだけでなく今度は、今まで一旦置いていたような課題に取り組んでいるところでございます。

庁舎の移転につきましては、隣接する稲生沢中学校の建物を活用するという事で、コストダウンなど合理的な計画に落とし込み、現在、工事を進めておりまして、来年の5月には部分的ではございますが、新しい庁舎へと移転する見込みでございます。

また、ごみの広域処理、これにつきましては、環境影響調査を現在、縦覧からやり直しをしているところでございます。これは一部のデータに誤りがあったことが原因で、私としては責任を感じております。

明るい話としましては、グローバルCITYプロジェクトとして現在進めている、この下田の国際性豊かなまちならではの魅力を高めるプロジェクトでございます。これによって下田のブランド力を上げ、観光誘客を図り、さらには、移住定住につなげていきたいというふうに考えておるところでございます。

このように、これまでを振り返りますと、無我夢中の3年半であったというふうに感じています。今ここの目の前にあります様々な課題に向き合っておりますと、まだ半年以上先の自分の選挙云々を考えるいとまがございません。私は心情としては、いつでも潔く辞める覚悟と、それから、つらくても逃げない勇気を持って、これからも精いっぱい前を向いて努力してまいります。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 4番 土屋 仁君。

○4番（土屋 仁君） それでは、それぞれ再質問をさせていただきます。

今、市長から、次期市長選挙について明言、意向をお聞きすることはできませんでした。

市長からは、今までの政策につきまして評価をいただいたところでございます。就任から3年半、市長からもありましたとおり、コロナ禍での市政運営ということで、市長の構想に合った政策も実施できなかったものや、また今後の課題も山積しておりまして、いまだ道半

ばという状況かと思います。

政治家の出处進退につきましては、御本人の決断が大原則だと思いますので、また松木市長の意思が定まりましたら、しかるべき時期に御表明いただけたらと思います。

ちょっとそこで1点確認させていただきますけれども、市長選挙の出馬の有無、表明の有無には関係ございませんけれども、現在、編成中でございます令和6年度予算については、一応骨格予算ということで、新規事業を抑制して、市長選挙後に、補正予算において肉づけがされるという認識でよろしいでしょうか。一問一答でよろしいですか。

○議長（中村 敦君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 「つながる下田」という表現を昨年度も、たしか、しております。

昨日のこの一般質問の中で浜岡議員から「つながる鎌倉」という言葉を聞いて私は驚いた。

「つながる」というキーワードは、実際には私が就任した、そのときにやっていた総合計画の中で、これでいこうということですね。これからネットワークこそが力になるだろうと。この力を生かしていこうじゃないかということで、総合計画のテーマに「つながる下田」というふうに言ったんですね。

もう一個は、国際性をしっかり生かしてグローバルでいこうということで、様々なことをやっております。これらを軸として政策を進める、このためにどんな予算をやるのかといったことを今、各課でやってもらっているところなんですけども、あえて付け加えるとしたら、下田市の文化性にもう少し光を当てるべきだろうというふうなことを今考えているところでございます。

旧町というふうな呼び方を下田の市民はしますけれども、これでは観光客の人には意味が通じない。ですから、例えば歴史地区というような言い方に変えて、そして、そのマップの中にレストランだとか、土産物屋さんだとか、そういったものが書いてある今の観光マップだけではなく、歴史文化のあったところだということが分かるようなマップにして、それで、そういった方向への土地利用であれば、行政として支援ができないかと、そういったことをこれから検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 4番 土屋 仁君。

○4番（土屋 仁君） ありがとうございます。

それでは、次にですね、現庁舎跡地の活用計画の検討状況について、再度お伺いさせていただきます。

伊豆急下田駅周辺整備検討会でございますけれども、昨年８月に開催されたとの答弁をいただきましたけれども、これまで開催状況、どのようなスパンで開催されているのかお伺いしたいと思います。

また、この検討会は、今年度以降も引き続き開催し、検討を続けていかれるのか。あるいは検討会の作業は終了し、先ほど答弁ございましたように、市の方針が理解されたと認識されているということで、方針に基づいて整備計画を策定されていくのか、それからまた先ほど企画課長の答弁にございました、この現庁舎跡地活用検討業務委託ですが、そちらとの関連についてお伺いできればと思います。

○議長（中村 敦君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） まず、伊豆急下田駅周辺地区検討委員会の開催状況ですが、これまでの取組といたしましては、平成29年度に、この検討委員会を立ち上げるために、まず準備会を開催しております。その後、平成30年度にスケジュール等について、市民ミーティングの内容について等々、平成30年度に１回開催しております。令和元年度にも１度開催し、会議の目的とスケジュール、市民ミーティングの報告等について報告しております。令和元年度には、先ほど市長からもございましたが、コロナ禍等緊急事態宣言と重なり、令和２年度は開催されておられません。その後、令和３年度に１回、先ほど申し上げた令和４年度に１回開催しています。

なお、令和２年度からのコロナ禍において、市におきましては一時、庁舎事業を休止するなど、大型事業を見直すなど、様々な経済状況がございました。そういった中でも含め再度庁内等で検討し、コストの縮減化を図った、現実的な整備計画をしていく旨の方針を伝えたとところでございます。

今後の方針についてですが、大枠な方針については認識されたと理解しているところでございますが、具体的な素案をこれから庁内、庁舎跡地も含め連携して作成し、そういった素案について、できれば検討委員会などを開き、専門家や関係機関の意見を一度伺ってみたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 先ほど御説明をしました現庁舎の委託業務の関係でございます。

こちらにつきましては、庁舎側からの視点としまして、庁舎を含む関係計画、あるいは庁舎が求められている機能等の検討をお願いした業務でございます。これを基にですね、先ほど

建設課長がお話をした今後の庁内検討において、資料として提出をし、全体計画の中で反映をさせていくという検討のスケジュールを予定しております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 4番 土屋 仁君。

○4番（土屋 仁君） ありがとうございます。現庁舎は一応、令和8年度中に解体するというような計画になっているようでございます。先ほど建設課長のほうからは、現実的かつ短期的に完成できるように整備範囲、それから計画を組み立てるというようなお話がございました。こちらにつきましてですね、先ほどの建設基本計画の跡地活用に関するスケジュールどおり整備計画の策定、令和7年度から令和8年度中に法定手続を経て、事業を実施されるというようなことでございますが、現時点で見込みが分かれば教えていただきたいと思えますけど。

○議長（中村 敦君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 今後の活用検討についてはちょっとすみません、重複になるかもしれませんが、今、庁舎跡地をまずどうするか、そして、さらには周辺をどのようにしていくかというのを庁内関係課で連携し、まず素案をつくっていききたいという段階であります。そうしたことを含め、必要に応じて周辺住民の意向調査等を再度やるなどして、ちょっと計画に遅れないよう進めていきたいと考えております。

○議長（中村 敦君） 4番 土屋 仁君。

○4番（土屋 仁君） そうしますと令和8年度の庁舎、こちらの3,139平方メートル、こちらを解体し、数年間は更地として管理されていくようなことになる可能性があるのか。

そうなった場合、求められる機能として4つの機能が、新庁舎建設基本計画には掲載されておりましたけれども、そういったものについての検討は現在されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中村 敦君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 最初の答弁で申し上げました、現庁舎の解体についても庁舎整備の全体計画として盛り込むということがございまして、解体の経費も含めて、新庁舎の整備事業として含んでいるところでございます。

当初の計画におきましては、伊豆急駅前全体の検討のスケジュールがある程度順調に進捗するという中で、現庁舎については令和8年度、用途廃止後、解体ということで工事費も盛りまして、その予定として計上させていただいていたところでございますけども、駅前全

体の検討がちょっと遅れているところもございまして、その辺も含めて、改めて再検討が必要というふうに考えております。

ですので、新庁舎整備事業としましては、現庁舎解体までを整備計画として盛り込んでいる今の状態ではございますけども、今後、駅前全体の検討の中において、解体をするのか、あるいは一部活用をするのかということも含めてですね、様々な手法、選択肢を考えておりますので、現状におきましては、その検討を待つということに進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 4 番 土屋 仁君。

○4 番（土屋 仁君） ありがとうございます。令和 8 年度中の解体については、まだ今後、検討されるという理解ということで理解いたしました。

続きまして、伊豆縦貫自動車道の関係について再質問させていただきたいと思います。

河津下田道路につきましては、Ⅱ期区間の開通を待たずにⅠ期区間、工事準備をされると、大きな前進を感じております。工事開始時期について、情報があれば教えていただきたいということと、また、やはり早期開通に向けましてはですね、やはり地元の熱意が必要と考えております。私ども今後、民間の皆様とも連携しながら、要望活動等を積極的に行いたいと考えております。今後、工事の進捗によりまして、建設課の伊豆縦貫道系の業務も拡大していくことと思います。また、過去にも、先輩議員から、地元の熱意をアピールするため、また国・県との連携を円滑にするため、伊豆縦貫道係ですか、こちらを課にしたらいかがかというような質問があったように記憶してございますが、そのような考えはあるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（中村 敦君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 今、私、建設課長としまして、伊豆縦貫道係を所管している課ですが、現在、課にするという検討はなされておられません。

以上です。

失礼しました。工事着手時期につきましては、つい最近、国の予算の何か通知が来ておりました。そこをちょっと改めて確認して、お答えできる部分があったら、改めてお答えするということですのでよろしいでしょうか。

○議長（中村 敦君） 4 番 土屋 仁君。

○4 番（土屋 仁君） ありがとうございます。やはり早期開通に向けて、地元の熱意を示す

ということで、今後ちょっと検討も含めてお願いしたいと思います。

次に、建設発生土の活用についてでございます。現在、Ⅱ期区間、こちらが施工されておりまして、須原候補地ですとか、箕作候補地での事業推進が優先されると思われます。9月に箕作候補地について、地元の意見交換会を開催されたということでございますが、もしお答えできれば、地元からはどのような意見をいただいたものなのか、また、この須原、箕作候補地について、受入れの見込みについて教えていただければと思います。

また、仮称下田北インターチェンジの整備につきましても、地元から地域振興防災機能を持った施設整備が求められていると、市長からの御答弁もございました。

今年度実施されておりますインターチェンジ周辺まちづくり基本計画策定業務の委託状況について、進捗について伺いできればと思います。

○議長（中村 敦君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） まず箕作、インターチェンジ周辺より、ちょっと北側に行った位置の地元との意見交換でございます。そちらによつては、構造変更とか水路の変更等の旨を示し、広場として活用していきたい旨を先ほど申し上げましたが、内容としましては、近年、御高齢といいいますか、グラウンドゴルフが盛んと聞いております。稲梓にもグラウンドゴルフを熱心にやられている方がおりまして、まず広場の整備については、グラウンドゴルフを8コース必要というふうに伺っております。まず、それを確保した広場は確保したいという旨を説明しております。

地元からの要望としましては、昨日、鈴木議員からもお話ありましたが、そこはちょっと交わる道路ではないんですけど、いなみん号の停留所を作ってもらえないかとかいう意見もありますし、防災時の活用も考えてほしい、そういった御意見もございました。そういったことも踏まえまして、今新たに現実的な見直しを進めているところでございます。

あと、下田北インターチェンジに関する基本計画業務の策定とか進捗状況、委託状況でございますが、こちらについては9月にプロポーザル方式により発注した経緯があります。そうした公募を実施したところ、参加意向の申出がなかったため、現在、業務委託、参加の申入れの申込みは不調に終わったという、簡単に一言で言いますと不調に終わりました。なので、現在のところ、この業務を少しでも遂行する必要があるため、担当レベル、担当者のできる範囲ではございますが、できることを今進めているところでございます。

あと、下田北インターチェンジにつきましては、市長から申し上げたとおり、農業に従事している方もいますし、とは言いつつも、今回のチャンスを逃すと、稲梓の今後ということ

を考えると、今考えなければいけない地域の新たな魅力づくりについては、この時期を逃してはいけないと思いますので、住民の意見も聞きながら考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 4番 土屋 仁君。

○4番（土屋 仁君） 委託業務のプロポが不調に終わったというようなことで、現在、事務レベルで可能な部分を取り組んでいらっしゃるというようなお話ですけれども、この水準書を確認しますと様々な計画、法律、そういったものの整合性を取りながら、やはり専門的な知識なり、そういったものが求められるような業務だと思います。こちらについては、今年度は予算を減額して、また来年度取り組んでいかれるのか、そこについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中村 敦君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） こちらにつきましては、要求水準に見合った形で申入れがなかったと現在認識しております。今後、この業務を自前でやるのはとても困難と考えております。その水準書を見まして、分割して専門的な部分を担ってもらうだとか、そういったことも含め、ちょっと来年度以降、そういったコンサル業務に委託することも考えながら進めていきたいと思っております。

○議長（中村 敦君） 4番 土屋 仁君。

○4番（土屋 仁君） ありがとうございます。確かにこの水準書を見ますと、かなり高度な業務だということでございますので、職員の負担も増えないようなことで、また来年度以降、考えていただければと思います。

次に、旧下田東中学校のことでございますけれども、体育館、それからグラウンド、緊急指定避難場所、避難場所として活用できるというようなお話でございますけれども、改修工事期間中にはですね、やはり工事関係者以外の立入りが制限されるような感じになっております。今現在は使えるというようなことで、今後また地元の説明会も開催していただけるというようなことでございますので、また何か条件変更になるようでしたら、また地元のほうにもですね、早急に伝えていただきたいと思います。こちらは要望でございます。

それで最後に、ちょっとお伺いしますけれども、現庁舎跡地を含みます伊豆急下田駅周辺の整備計画、また、それから伊豆縦貫自動車道建設に伴うインターチェンジ周辺の整備でありますとか、建設発生土の活用についてでございますが、こちらについて、なかなかその情報が積極的に発信されていないような感じが持たれているところでございます。



こちらの事業につきましてはですね、当市の将来に重要な問題でございまして、市民の皆様も、大きな関心を持たれているものと思われます。今後ですね、市当局におかれましてはですね、節目節目においてですね、積極的に情報発信をしていくべきと考えておりますが、最後に当局のお考えをお伺いします。

○議長（中村 敦君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 市役所全体の広報、企画のほうで担当しております。この間、秋口に実施をしました地区懇談会等におきましても、行政情報の発信については、様々な御意見を伺ったところでございます。今、広報しもだとか、ホームページとか、既定のものはやっているんですけども、それに加えて主要事業ですとか、主な取組、主な課題等について積極的に情報を出すべきという御意見も伺っておりますので、今、土屋議員の御意見も踏まえまして、今後、情報発信につきましては全庁挙げて取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（中村 敦君） これをもって、4番 土屋 仁君の一般質問を終わります。

ここで、休憩したいと思います。11時10分まで休憩します。

午前10時56分休憩

---

午前11時10分再開

○議長（中村 敦君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

ここで、発言を求められておりますので許可します。

建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 土屋議員から質問のあった伊豆縦貫自動車道のⅡ期の着手時期についてでございますが、現在のところ未定であり、今後、決定次第お知らせいたします。